

# クレーン（つり上げ荷重5トン未満）運転特別教育

## 開催ご案内

岡山労働局長登録教習機関  
一般社団法人 日本クレーン協会東中四国支部

〒700-0023 岡山市北区駅前町2丁目5番24号  
TEL:086-226-0893 FAX:086-235-2955  
ホームページ <https://crane-higashi.com/>

つり上げ荷重が5トン未満のクレーン（天井クレーン、橋型クレーン、ジブクレーン、ホイストクレーン等）の運転者は、安全衛生法により事業者の特別教育が義務づけられています。ご案内の教育は、クレーン運転に必要な知識と技能を教育するもので、修了しますと事業者は特別教育を省略することができます。次の要領で開催しますので、ご案内致します。

（注） 跨線テルハは5トン以上も含む。移動式クレーンは除く。

### 1. 開催日程及び会場

開催日	開催日
令和8年 6月12日（金） 8時50分～17時 岡山港湾福祉センター（岡山港埠頭開発株） 岡山市南区築港元町8-50	令和8年 6月13日（土） 8時50分～12時 アイサワ工業（株）岡山工場 岡山市南区福島3-7-1
7月24日（金） 8時50分～17時 岡山港湾福祉センター（岡山港埠頭開発株）	7月25日（土） 8時50分～12時 アイサワ工業（株）岡山工場
9月18日（金） 8時50分～17時 岡山港湾福祉センター（岡山港埠頭開発株）	9月19日（土） 8時50分～12時 アイサワ工業（株）岡山工場
11月27日（金） 8時50分～17時 岡山港湾福祉センター（岡山港埠頭開発株）	11月28日（土） 8時50分～12時 アイサワ工業（株）岡山工場
令和9年 1月22日（金） 8時50分～17時 岡山港湾福祉センター（岡山港埠頭開発株）	令和9年 1月23日（土） 8時50分～12時 アイサワ工業（株）岡山工場
3月12日（金） 8時50分～17時 岡山港湾福祉センター（岡山港埠頭開発株）	3月13日（土） 8時50分～12時 アイサワ工業（株）岡山工場

- （注） 1） 受講日数は1.5日間で「第1日」は学科、「第2日」は運転実技です。受講者数多数の場合は実技時間が13時～16時の場合もあります。  
2） 会場はいずれも駐車できますが、できるだけ乗合わせてご利用下さい。

## 2. 受講資格（下記のいずれか1つに該当）

- (1) 玉掛け技能講習修了者
- (2) 小型移動式クレーン運転技能講習修了者（同技能特例講習修了者を含む）
- (3) 移動式クレーン運転士免許者
- (4) 上記(1)または(2)修了見込者（但し、受講の申込済みの者）

## 3. 受講者の取得する資格

クレーン運転特別教育修了（労働安全衛生規則第36条第15号）

## 4. 受講料等

受講料（税込）		テキスト代（税込）	合計金額（税込）
当支部会員	10,560円	1,705円	12,265円
非会員	11,880円		13,585円

## 5. 申込方法

①申込書に所定事項を記入し、写真1枚（6ヶ月以内撮影、無地、無背景、上三分身（胸の上）・無帽、横24mm、縦30mm、裏面に氏名を記入）を貼付、※1関係書類を添付の上、**郵送してください。**

※1・本人確認に必要な住所、氏名、生年月日を証明する書面の写し。（本人確認書類貼付欄の注意事項をよくご確認ください。）

・受講資格に必要な免許証・修了証の写し。

②受講料、テキスト代は受講日前までに、窓口を持参、下記口座に振込、のいずれかの方法で、お支払いください。なお、収納金については原則として払い戻し致しません。受講当日の支払はご遠慮下さいますようお願い致します。

〒700-0023 岡山市北区駅前町2丁目5番24号

いっぽんしゃだんほうじん にほんく れい きょうかいひがしちゅうしこくし ぶ  
一般社団法人 日本クレーン協会 東 中 四国支部

TEL：086-226-0893 FAX：086-235-2955

受講料等の振込先 ちゅうごくぎんこうとんだちやうしてん 中国銀行富田町支店 普通預金 837130

（振込手数料は貴社負担でお願いします。）

・インボイス登録番号：T5-0106-0500-2518

・請求書・領収証が必要な場合は、申込時にお知らせください。（申込書が届き次第発行致します）

## 6. 申込期間と時間及び定員

申込順に受付け、受講票と開催会場の地図を送付します。締め切りは受講日の一週間前（必着）です。受付時間は9時から17時まで、土曜日、日曜日、祝日は休みます。

定員は20名、最小開催人員10名。（人数が満たない場合は、中止又は日取りの変更をお願いすることがありますので、ご了承下さい。）

**※講習日前日までに受講票がお手元に届かない場合は必ずご連絡ください。**

## 7. 随時開催について

事業場又は団体等を単位に開催を希望される場合は、別途開催について協議致しますので、当支部にお申し出下さい。



免許証・修了証写貼付欄

(注) 修了証の写は修了科目がわかるように表紙の写しも貼付して下さい。

例えば、玉掛け技能講習修了証  
小型移動式クレーン運転技能講習修了証  
移動式クレーン運転士免許証

※旧姓・通称名等併記を希望する方は、

旧姓・通称名等が確認できる自動車運転免許証、住民票、戸籍謄本のいずれかの写しを提出してください。

【注 意 事 項】

受講初日の1営業日前の正午までに連絡がある場合に限り、返金及び日程変更の対応を致します。

- ・返金は事務手数料1, 100円+振込手数料を差し引いた額を返金します。
- ・日程変更については、1回に限り開催年度内の変更となります。